

○障害福祉サービス費

| | |
|--|--|
| 放課後等デイサービス（定員 10 名） 第 1 単位：午後 1 時～午後 7 時 第 2 単位：午前 10 時～午後 4 時 （学校休業日等に事前計画した行事を行う場合） | 放課後 604 単位/日 学校休業日（長期休業、振替休日を含む） 721 単位/日 |
|--|--|



| | |
|---|--|
| 放課後等デイサービス（定員 10 名） 区分 1：30 分以上～1 時間 30 分以下 区分 2：1 時間 30 分超～3 時間以下 区分 3：3 時間超～5 時間以下 | 放課後 574 単位/日 609 単位/日 学校休業日（長期休暇、振替休日を含む） 666 単位/日 |
|---|--|

※原則として平日は区分 2 1 時間 30 分超～3 時間以下で提供します。

○変更された加算

| | 変更前 | 変更後 |
|---------------------------------------|--|--|
| 福祉専門職員配置加算 | (I) 15 単位/日 (II) 10 単位/日 (III) 6 単位/日 | 変更なし |
| 児童指導員等加配加算 | 理学療法士等 187 単位/日 児童指導員等 123 単位/日 その他従業員 90 単位/日 | 児童指導員等 常勤専従 5 年以上 187 単位/日 常勤専従 5 年未満 152 単位/日 その他従業員 90 単位/日 |
| 専門的支援加算 | 187 単位/日 | 専門的支援体制加算 123 単位/日 専門的支援実施加算（月 2 回から最大月 6 回） 150 単位/日 |
| 個別サポート加算 | I（重度、一定のケア） 100 単位/日 II（被虐待等へのケア） 125 単位/日 | I（重度、一定のケア） 120 単位/日 II（被虐待等へのケア） 150 単位/日 III（不登校児童への支援） 70 単位/日 |
| 家庭連携加算 （月 4 回を限度） | 所有時間 1 時間未満 187 単位/回 所有時間 1 時間以上 280 単位/回 | 家庭支援加算 I（個別） 居室を訪問 （所有時間 1 時間以上） 300 単位/回 （所有時間 1 時間未満） 200 単位/回 事業所での対面 100 単位/回 オンライン 80 単位/回 家庭支援加算 II（グループ） 事業所での対面 80 単位/回 オンライン 60 単位/回 （I・II それぞれ月 4 回を限度） |
| 事業所内相談支援加算 （I・II それぞれ 月 1 回を限度） | I（個別） 100 単位/回 II（グループ） 80 単位/回 | |
| 利用者負担上限管理 | 150 単位/月 | 変更なし |
| 特別支援加算 | 54 単位/月 | 専門的支援実施加算へ統合 |
| 強度行動障害児支援加算 | 155 単位/日 | I 200 単位/日 II 250 単位/日 |
| 関係機関連携加算 | I 200 単位/回（月 1 回を限度とする） 限度とする） | I 250 単位/回（月 1 回を限度とする） II 200 単位/回（月 1 回を限度とする） III 150 単位/回（月 1 回を限度とする） IV 200 単位/回（1 回を限度とする） |
| 保育・教育等移行支援加算 | 500 単位（1 回を限度とする） | 退所前に移行に向けた取り組み 500 単位（2 回を限度） 退所後に居宅等を訪問し相談支援 500 単位（1 回を限度） 退所後に保育園等を訪問して助言・援助 500 単位（1 回を限度） |
| 延長支援加算 | 1 時間未満 61 単位 | 変更なし |

○追加された加算

| | |
|----------|---|
| 通所自立支援加算 | 60 単位（算定開始から 3 月を限度） |
| 自立サポート加算 | 100 単位（月 2 回を限度） |
| 事業所間連携加算 | I 500 単位／回（月 1 回を限度） II 150 単位／回（月 1 回を限度） |